

7新食第2043号
令和7年12月24日

日本農林規格調査会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

日本農林規格の制定及び改正について（諮問）

下記1から3に掲げる日本農林規格については、制定及び改正を行う必要があることから、日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第3条第4項及び同法第5条において準用する同法第3条第4項の規定に基づき、貴調査会の議決を求める。

記

【制定】

1 木質ペレット燃料の日本農林規格

【改正】

2 トマト加工品の日本農林規格（昭和54年10月11日 農林水産省告示第1419号）

3 きのこ（ぶなしめじ）中のオルニチンの定量—高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格（令和3年3月31日 農林水産省告示第445号）